

2020年3月4日
学生支援課

学生各位

新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルス感染症への対応について、学生の皆さんは引き続き以下のとおりご留意下さい。

1. 中国、韓国、イタリア等（外務省「感染症危険情報」レベル2以上の地域を含む国）への渡航について
標記各国への不要不急の渡航については、自粛して下さい。
2. 中国、韓国、イタリア等（外務省「感染症危険情報」レベル2以上の地域を含む国）から帰国・入国する場合
 - 1) 標記各国において発熱や咳等の症状が確認できた場合、まず現地の指示に従って下さい。
 - 2) 日本帰国・入国時に上記の症状がある場合は、必ず空港等の検疫官に自己申告を行い、その指示を受けて下さい。
3. 中国、韓国、イタリア等（外務省「感染症危険情報」レベル2以上の地域を含む国）からの帰国・入国後
 - 1) 帰国・入国後は発熱や咳等の症状の有無に関わらず14日間の経過観察を行い、不要不急の外出は避けるようにして下さい。
 - 2) 経過観察中に37.5度以上の発熱があり、咳やのどの痛み等の症状が出た場合、管轄の保健所もしくは帰国者・接触者電話相談センターに連絡し、その指示を受けて下さい。
4. 中国、韓国、イタリア等（外務省「感染症危険情報」レベル2以上の地域を含む国）への渡航歴がない場合
37.5度以上の発熱があり、咳やのどの痛み等の症状が出た場合、もしくは体調にそ

れらに準じた異変が少しでも見られた場合、当該感染症であるか否かを問わず、不要不急の外出を避け、4日以上回復しない場合は、管轄の保健所に連絡し、その指示を受けて下さい。

5. 課外活動等について

- 1) 会食、宿泊等の濃厚接触を伴うイベント、活動等は中止もしくは延期をして下さい。
- 2) その他、通常練習等の活動についても、感染を広げないように自粛して下さい。
- 3) 当面の間、大学の施設を課外活動等で使用することも自粛して下さい。

6. 医療機関等での検査の結果、陽性もしくはその疑いありと診断された場合

当該医療機関の指示に従うとともに、速やかに電話にて本学保健センターに報告し、登校や課外活動等は行わないで下さい。

一橋大学保健センター (TEL : 042-580-8172)

<http://www.hit-u.ac.jp/hoken/index.html>

(関連ウェブサイト)

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

多摩立川保健所

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tthc/toiawase.html>

多摩小平保健所

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/smph/tamakodaira/index.html>

帰国者・出国者電話相談センター

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/coronasodan.html>

以上